

認知症の進行に合わせて受けられるサービス（認知症ケアパス）

この表は認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サービスやその他の支援をまとめたものです。横軸は認知症の進行度合い（右に行くほど症状が進行している状態）を表しています。認知症の発症から進行状況に合わせて適切なサービスやその他の支援を掲載しています。

	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
相談	豊頃町地域包括支援センター、豊頃町保健センター、役場福祉課、とよこ居宅介護事業所ケアマネージャー				
介護予防 悪化予防	生きがいデイサービス 元気あつぷ教室、おとなの寺小屋教室 食の応援事業		認知症対応型通所介護（デイサービス）： デイサービスセンターとよこ苑、グループホーム光の家族		
集いの場	地域交流ほっとサロン（茂岩・豊頃・大津地区） 体操・運動 お元気サロン（豊頃）コミュニティカフェ（ひだまり交流館）		認知症対応型通所介護（デイサービス）： デイサービスセンターとよこ苑、グループホーム光の家族		
安否確認 見守り	安心みまも〜る君、まごころ通信員、配食サービス、民生委員、緊急通報装置、認知症サポーター				
生活支援	訪問介護：ホームヘルプセンターとよこ 配食サービス、福祉タクシー券交付、福祉有償運送サービス、振込詐欺対策通話録音装置の無料貸出				
身体介護	訪問介護、認知症対応型通所介護、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具貸与・購入				
医療	かかりつけ医への受診、認知症疾患医療センター（大江病院）、病院（脳外科 認知症外来 精神科）、薬局 訪問看護：池田地域訪問看護ステーション				
権利を守る	日常生活自立支援制度 成年後見制度				
家族への支援	認知症介護者交流会 認知症対応型通所介護（デイサービス）：デイサービスセンターとよこ苑、グループホーム光の家族 短期入所（ショートステイ）：とよこ荘 在宅介護者介護手当				
居住場所 住まい	自宅の住宅改修 サービス付き高齢者向け住宅（帯広市等）・有料老人ホーム（帯広市等） 介護老人保健施設（帯広市・池田町・幕別町等） 特別養護老人ホームとよこ荘 グループホーム光の家族				

問合せ先 役場福祉課福祉係 ☎ (574) 2214

認知症の方と接するときの心構え

まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、本人や他の人に気づかれないよう、一定の距離を保ち、様子を見守りましょう。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

余裕を持って対応する

こちら側が困惑したり、焦りを感じていると相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。

声をかけるときは一人で

何人かの人で取り囲むと恐怖心をおおってしまふこともあるので、できるだけ一人で声をかけましょう。

後ろから声をかけない

相手の視界に入ったところで声をかけます。唐突な声掛けは禁物です。「何かお困りですか」「お

認知症の人への対応の心得 三つの「ない」

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない

出典：認知症サポーター養成講座標準教材・認知症を学び地域で支えよう

手伝いしましょうか」「こちらでゆっくりどうぞ」など、優しく声をかけましょう。

相手の目線に合わせて

小柄な方の場合体を低くして目線を同じ高さにして対応しましょう。

おだやかに、はっきりした話し方で

高齢者の方は耳が聞こえにくい方が多いので、ゆっくりとはっきりとした声で話すよう、心がけましょう。また、早口や大声でまくしたてたりしてはいけません。

相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくり対応する

認知症の人は急かされるのが苦手です。同時に複数の質問に答えることも困難です。相手の反応をみながら会話をしましょう。

相手の言葉をじっくりと聞いて、何をしたいのかを確認しましょう。

認知症に関する相談は 地域包括支援センター・保健センターへ

「地域包括支援センター」は高齢者の総合相談窓口です。高齢者の方が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、保健師・社会福祉士・ケアマネージャーが様々な相談を受け付けます。

【地域包括支援センター（役場福祉課）】

☎ 574-2214

【豊頃町保健センター】

☎ 574-3141

認知症サポーター養成講座

認知症を知りたい、認知症の方・家族を応援したいという方を対象に養成講座を行います。

対象…年齢や団体に関係なく、おおむね10名以上から、どなたでも受講できます。

内容…認知症・認知症サポーターの役割についてわかりやすく伝えます。

申し込み方法…開催を希望する1か月前に福祉課福祉係（地域包括支援センター ☎ 574-2214）にお申込みください。その際、①開催を希望する団体、②代表者と連絡先、③開催場所・日時、④参加予定人数をお知らせください。



認知症サポーターとは

厚生労働省が推奨する「認知症サポーター養成講座」を受講した人なら誰でもなることができ、認知症の人やその家族の「応援者」です。